

議案第 27 号

令和 7 年 度

小 金 井 市

一 般 会 計 補 正 予 算

(第 1 回)

令和 7 年度小金井市一般会計補正予算（第 1 回）

令和 7 年度小金井市の一般会計の補正予算（第 1 回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 20,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 52,420,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 5 月 13 日提出

東京都小金井市長 白 井 亨

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
19 繰 入 金		千円 2,220,157	千円 20,000	千円 2,240,157
	1 基 金 繰 入 金	2,172,126	20,000	2,192,126
歳 入 合 計		52,400,000	20,000	52,420,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 6,075,990	千円 12,801	千円 6,088,791
	1 総 務 管 理 費	4,695,806	12,801	4,708,607
13 予 備 費		50,749	7,199	57,948
	1 予 備 費	50,749	7,199	57,948
歳 出 合 計		52,400,000	20,000	52,420,000

議案第 27 号資料 1

令和 7 年 度

小 金 井 市

一 般 会 計

補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

(第 1 回)

1 総括 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		千円 2,220,157	千円 20,000	千円 2,240,157
	1 基金繰入金	2,172,126	20,000	2,192,126
歳入合計		52,400,000	20,000	52,420,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総 務 費		千円 6,075,990	千円 12,801	千円 6,088,791
	1 総 務 管 理 費	4,695,806	12,801	4,708,607
13 予 備 費		50,749	7,199	57,948
	1 予 備 費	50,749	7,199	57,948
歳 出 合 計		52,400,000	20,000	52,420,000

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 都 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
			12,801
			12,801
			7,199
			7,199
			20,000

2 歳 入

款 19 繰 入 金

項 1 基金繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
1 財政調整基金繰入金	千円 1,546,000	千円 20,000	千円 1,566,000	1 財政調整基金繰入金	千円 20,000

説	明
1 財政調整基金繰入金	千円 (財 政 課) 20,000

項 1 総務管理費

-10-

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
12,801			
12,801	2 給料	8,250	1 職員人件費その他 () 12,801
	3 職員手当等	2,642	(1) 職員課関係経費 12,801
	4 共済費	1,909	2 給 料 (8,250)
			特別職給料 8,250
			3 職員手当等 (2,642)
			4 共 済 費 (1,909)

款 13 予 備 費

項 1 予 備 費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 予 備 費	50,749	7,199	57,948			

一般財源	節		説明
	区 分	金 額	
千円 7,199		千円	千円

給与費明細書

特 別 職

(単位：千円)

区分		職員数 (人)	給 与 費						共済費	合計
			報酬	給料	期 末 手 当	勤 勉 手 当	その他 の手当	計		
補正後	長 等	4		38,910	14,655		264	53,829	9,225	63,054
	議 員	24	143,580		56,715			200,295	38,274	238,569
	その他	2,103	235,962					235,962	272	236,234
	計	2,131	379,542	38,910	71,370		264	490,086	47,771	537,857
補正前	長 等	3		30,660	12,113		164	42,937	7,316	50,253
	議 員	24	143,580		56,715			200,295	38,274	238,569
	その他	2,103	235,962					235,962	272	236,234
	計	2,130	379,542	30,660	68,828		164	479,194	45,862	525,056
比較	長 等	1		8,250	2,542		100	10,892	1,909	12,801
	議 員									
	その他									
	計	1		8,250	2,542		100	10,892	1,909	12,801

※ その他の手当は、通勤手当264千円である。

給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳		説 明
給 料	8,250	その他の増減分	1 給与改定分 2 異動等分 8,250 3 再任用給与改定分	
職 員 手 当	2,642	その他の増減分	1 期末・勤勉手当 2,542 (1) 給与改定分 (2) 異動等分 2,542 2 その他 100 (1) 給与改定分 (2) その他 100 (3) 再任用給与改定分	総務費 期末手当

議案第27号資料2

令和7年度 基金現在高調べ

NO	基金名	区分	令和6年度末 現在高見込額 (A)	令和7年度 予算第1 回補正状況 (B)	補正額 (C)	補立予定額 (D)	令和7年度 崩壊取計額 (E)	令和7年度末 現在高見込額 (F)=(A)+(D)-(E)
1	財政調整基金	元金 利子 計	6,637,339	9,401 9,401		9,401 9,401	当初 1,546,000 補正 20,000 計 1,566,000	5,080,740
2	職員退職手当基金	元金 利子 計	9,420	12 12		12 12	当初 補正 計	9,432
3	庁舎建設基金	元金 利子 計	3,364,685	4,026 4,026		4,026 4,026	当初 補正 計 99,697	3,269,014
4	公共施設マネジメント基金	元金 利子 計	589,506	700 700		700 700	当初 補正 計 92,000	498,206
5	地域福祉基金	元金 利子 計	944,868	1,152 1,152		1,152 1,152	当初 補正 計 4,429	941,591
6	環境基金	元金 利子 計	1,090,432	200,000 1,424 201,424		200,000 1,424 201,424	当初 補正 計 400,000	891,856
7	都市再開発整備基金	元金 利子 計	3,030	4 4		4 4	当初 補正 計 3,034	
8	みどり公園基金	元金 利子 計	132,436	159 159		159 159	当初 補正 計 132,595	
9	市営住宅整備基金	元金 利子 計	3,612	2,875 15 2,890		2,875 15 2,890	当初 補正 計 6,502	
10	教育施設整備基金	元金 利子 計	112,034	23,436 154 23,590		23,436 154 23,590	当初 補正 計 30,000	105,624
11	土地開発基金	元金 利子 計	66	1 1		1 1	当初 補正 計 67	
合	計	元金 利子 計	12,887,428	226,311 17,048 243,359	0 0 0	226,311 17,048 243,359	当初 補正 計 2,172,126 20,000 2,192,126	10,938,661

議案第28号

副市長の選任に関し同意を求めることについて

小金井市副市長の選任に関し同意を求める。

令和7年5月13日提出

小金井市長 白 井 亨

(提案理由)

地方自治法第162条の規定により副市長の選任について議会の同意を得るため、
本案を提出するものであります。

副市長の選任に関し同意を求めることについて

小金井市副市長に、次の者を選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定により、本市議会の同意を求める。

住 所 東京都世田谷区

氏 名 古 橋 悦 子

年 齢 51歳

職 業 地方公務員

議案第28号資料

経 歴 調 書 (略歴)

住 所 東京都世田谷区

氏 名 ふる はし えつ こ
古 橋 悦 子

年 齢 51歳

職 業 地方公務員

学 歴

平成8年3月 東京大学文学部卒業

職 歴

平成8年4月 東京都に採用され清掃局有明清掃工場に所属

平成24年4月 産業労働局商工部担当課長に昇任

令和5年4月 総務局コンプライアンス推進部コンプライアンス推進課長（統
括課長）に昇任

令和7年4月 総務局担当部長に昇任し、現在に至る。

賞 罰

な し